

第 2 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成22年10月 8 日

(平成21年度決算)

(知事公室・総務部)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成22年10月8日(金曜日)

午後1時21分開議
午後2時19分休憩
午後2時28分開議
午後3時30分閉会

本日の会議に付した事件

決算方針の決定について

議案第17号 平成21年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第29号 平成21年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第33号 平成21年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(11人)

委員長 馬場成志
副委員長 溝口幸治
委員 児玉文雄
委員 村上寅美
委員 鬼海洋一
委員 中原隆博
委員 大西一史
委員 九谷弘一
委員 内野幸喜
委員 高木健次
委員 増永慎一郎

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室

知事公室長 安倍康雄

政策審議監 田嶋徹

首席総務審議員兼

秘書課長 向井康彦

広報課長 山口達人

総務部

部長 松山正明

次長 田崎龍一

次長 植木野史貴

危機管理監 富田健治

首席総務審議員兼

人事課長 豊田祐一

総務事務センター長 兼行雅雄

県政情報文書課長 佐藤祐治

私学振興課長 五嶋道也

財政課長 小林弘史

管財課長 米満譲治

税務課長 出田貴康

市町村総室長 小嶋一誠

危機管理・防災消防

総室長 若杉鎮信

男女参画・協働推進

課長 中園幹也

出納局職員出席者

会計管理者兼出納局長 富永安昭

首席会計審議員兼

会計課長 田上勲

監査委員出席者

監査委員 角田岩男

監査事務局職員出席者

事務局長 林田直志

監査監 山中和彦

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳永和彦

議事課課長補佐 堀田宗作

午後1時21分開議

○馬場成志委員長 それでは、ただいまから第2回決算特別委員会を開会いたします。

本日から審査に入りますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願い申し上げます。

まず、決算審査方針についてお諮りをいたします。

お手元に配付している平成22年度決算特別委員会審査方針(案)を担当書記に朗読させます。

○堀田議事課課長補佐 担当書記の堀田です。よろしくお願ひします。

朗読します。

平成22年度決算特別委員会審査方針

1 予算の執行は、議決の趣旨に沿って、合理的かつ効率的に行われ、所期の目的が達成されたか。

(1) 歳入は適正に確保されたか。

(2) 歳出の執行に遺憾な点はなかったか。

(3) 主要な施策はいかに達成されたか。

2 財産管理は十分であったか。

3 執行体制に問題はなかったか。

4 法令違反等はなかったか。

5 前年度決算特別委員会の指摘事項は、どのように処理されたか。

以上でございます。

○馬場成志委員長 それでは、決算審査方針については、この案のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○馬場成志委員長 異議なしと認め、今後、この方針に沿って審査を進めることといたします。

これより、本委員会に付託された一般会計及び各特別会計決算の審査に入ります。

まず、富永会計管理者からあいさつと決算の概要説明をお願いいたします。

○富永会計管理者 会計管理者の富永でございます。執行部を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の先生方には、定例県議会の御審議、大変お世話になりました。この場をおかりしまして、厚くお礼を申し上げます。

引き続いての決算特別委員会でございます。大変お疲れとは存じますが、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成21年度決算認定の議案につきまして、9月定例県議会冒頭に御提案を申し上げたところでございますが、お手元に配付しております付託議案等目録にありますように、第17号から第37号までの21議案となっております。

馬場委員長、溝口副委員長を初め、委員の先生方には、よろしく御審議、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成21年度の一般会計及び特別会計の決算の概要につきまして御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、着座して説明させていただきます。

お手元に決算の概要をお配りしておりますので、それに沿いまして総括的な説明をさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

一般会計、特別会計決算の総括でございますが、予算総額は9,927億円で、対前年度14.3%増でございました。1,000万円単位を四捨五入しまして、億円単位で御説明申し上げます。

決算収支の状況でございますが、まず、歳入につきましては、9,233億円で、対前年度10.2%増となっております。歳出につきましては、8,949億円で、対前年度9.5%増となっております。

その結果、実質収支、これは歳入歳出差し引き額、いわゆる形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引きましたものですが、これが198億円で、対前年度26.3%増となっております。

参考までに、決算額の推移を図の1に載せております。

それでは、2ページをお願いいたします。

2ページから、一般会計の決算でございます。

まず、決算の収支状況でございますが、決算額は、歳入が8,174億円で、対前年度11.1%の増、歳出が7,998億円で、10.3%の増となっております。

なお、実質収支は、92億円の黒字、対前年度40%の増となっております。

3ページの歳入の状況でございます。

歳入決算額の内訳につきましては、自主財源が2,759億円で、対前年度7.4%減、依存財源が5,415億円で、対前年度23.7%増となっております。

全体に占める割合、構成比でございますが、自主財源33.7%、依存財源66.3%であり、自主財源の割合が前年度に比べて6.8ポイント減少しております。

自主財源の減につきましては、県税が経済情勢の悪化により減少しており、特に法人関係での減少が大きく影響しております。また、依存財源関係の増は、経済対策による国庫支出金の増及び地方譲与税が地方法人特別譲与税の創設に伴い増加したことが大きな要因でございます。

4ページをお願いいたします。

歳出決算額の内訳でございます。

対前年度の増の主なものといたしましては、介護関連基金の創設等による民生費の増、新幹線関連の負担金の増や経済対策による事業量の増による土木費の増、その他、衛生費、総務費につきましても、経済対策による基金の創設等により、それぞれ増加をいた

しております。

一方で、減のものとしましては、教育費が教職員数の減、警察費が定年退職等で職員の年齢構成が変わったことによる減、災害復旧費が災害の減により、それぞれ減少しております。

5ページをお願いいたします。

まず、翌年度繰り越しの状況でございますが、繰越額は781億円で、対前年度372億円、91.1%増となっております。

繰り越しの主なものとしましては、土木費及び農林水産業費等で、計画あるいは設計の諸条件あるいは用地交渉の難航等により、不測の日数を要したこと等によるものでございます。

次に、不納欠損の状況でございます。

県税を中心に、3億3,900万円の不納欠損処分を行っております。対前年度1,400万円、4.0%の減でございます。

次に、収入未済額の状況でございます。

収入未済額は63億円で、対前年度3億円、4.9%増となっております。内訳では、県税が89%を占めております。

税源移譲に伴って個人県民税総額が増額し、それに伴い滞納も増加したことにより、対前年度6.7%の増となっております。

6ページをお願いいたします。

特別会計の決算概要でございます。

まず、決算の収支の状況でございますが、17の特別会計全体では、歳入につきましては1,059億円で、対前年度43億円、4.2%増でございます。歳出につきましては、951億円で、対前年度27億円、2.9%増となっております。

増加している主なものとしましては、8番の公債管理特別会計が、県債管理基金への積み立て及び県債借りかえ措置額の増によりまして、歳入、歳出ともに増加をいたしております。

一方、減少している主なものとしまして

は、2の中小企業振興資金特別会計、これが高度化資金の貸し付け及び貸付償還金の減によりまして、また、11の用地先行取得特別会計で、北バイパス事業の終了等により減少しております。

7ページをお願いいたします。

翌年度繰り越しの状況でございます。

主なものとしましては、流域下水道事業の繰り越しでございます。熊本北部流域下水道事業に係る既存の水処理施設にふぐあいが生じ、その原因究明に不測の日数を要したこと等によるものでございます。

次に、不納欠損の状況でございます。

母子寡婦福祉資金事業特別会計におきまして、貸付金、また、港湾事業特別会計におきまして、三角港の港湾使用料で不納欠損処分を行ったものでございます。

次に、収入未済額の状況でございます。

収入未済額は、7つの特別会計におきまして、貸付金の償還金及び使用料などで26億円となっております。

その主なものは、中小企業振興資金特別会計におきまして、貸付金23億円で、協同組合等への高度化資金貸付金の償還金の延滞等によるものでございます。

以上が決算の概要であります。参考までに、最後の8ページの普通会計の主要財政指標について御説明を申し上げます。

まず、(1)の表でございますが、財政力指数、経常収支比率など、平成16年度以降の推移を示したものでございます。

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指標で、平成21年度は0.389となっております。また、経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標でございますが、前年度の99.8%から96.3%と、3.5%減少しております。

また、実質公債費比率は、公債費に係る財政状況をはかる指標でございますが、前年度から1.5%上昇しております。

このように、財政指標におきましては、特

に経常収支比率が昨年度より数値が若干下がっておりますが、依然として高く、財政の硬直化が見受けられ、本県の財政状況は依然として危機的状況が続いているのが現状であります。

参考までに、(2)の表は九州各県の指標でございます。

決算の概況を御説明申し上げます。詳細につきましては、各部局から、それぞれの御審議の中で御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

委員の先生方には、大変御多忙の中、また、長期にわたっての御審議となりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。概要の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○馬場成志委員長 次に、角田監査委員から決算審査意見の概要説明をお願いいたします。

○角田監査委員 監査委員の角田でございます。

それでは、平成21年度一般会計及び特別会計の決算審査意見について、要約して御説明させていただきますと思います。

表紙がブルーの表紙でございますが、決算の審査意見書をお開きいただきたいと思います。

まず、1ページをお開き願いたいと思います。

初めに、第1の審査の対象でございますが、知事から、地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました、ここに掲げておりますように、一般会計と16の特別会計について審査を行ったものでございます。

その下の2番の第2の審査の方法でございますが、ここに記載しておりますように、決算の計数は、関係諸帳簿及び証憑書類と符合し正確であるか、予算は、議決の趣旨に沿っ

て適正で効率的、また効果的に執行されているかなど、4点ここに掲げておりますけれども、それらを主眼に置きながら照合、審査を行ったところでございます。

なお、審査の過程におきましては、関係部に必要な資料とか説明を求めまして、あわせて定期監査、随時監査及び例月現金出納検査の結果も踏まえて、慎重に審査をいたしたところでございます。

次に、第3の審査の結果及び意見についてでございますが、まず審査の結果につきまして御説明申し上げます。

審査の対象としました平成21年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、それから実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数につきましては、関係諸帳簿及び証憑書類の計数と符合し、いずれも正確であることを確認いたしております。

また、予算の執行並びに会計経理事務とか、また財産の管理等の財務に関します事務の執行につきましては、前年度のような預け金とか、また差しかえとか、そういった不適正な経理処理の事例は見当たっておりません。全体としまして、議決の趣旨に従いまして、適正かつ効率的、効果的に処理されていると認めたところでございます。

ただ、一部におきましては、改善または留意を要する事項が見受けられたところでございます。

どんなことかと申しますと、まず、収入事務におきましては、現金の取り扱いの際の事務処理の遅延、また、支出事務におきましては、物品購入において、同種の物品を不足する都度複数回にわたって購入しているような事例、また、物品及び財産の管理事務におきましては、使用備品の整理簿等が整備されていない、そういった事例が見受けられたところでございます。

これらの課題につきましては、主に基本的

知識の不足とチェック機能が十分に働いていないことが原因と考えておりますので、今後とも、財務事務に関する研修の充実を図るとともに、所属内部でのチェック体制の強化を図っていくことが必要ではないかと思っております。

次に、2ページの2の審査意見についてでございますが、ここの前段におきましては、平成21年度末の本県の財政状況を記載しております。

中でも、財政構造の弾力性を示します経常収支比率が96.3%と高く、本県の財政は、依然として危機的状況が続いていることをここで述べております。

その原因としましては、歳入面では、県税や地方交付税の減少、また、歳出面では、社会保障関係の経費や公債費などの義務的経費の増加が考えられ、今後もこの傾向が続いていくことが推測されますことから、現在の財政再建戦略の見直しも視野に入れた取り組みが必要ではないかと考えております。

また、次の段落では、熊本市の政令指定都市移行後の新たな県の姿を明示しましたビジョンの策定が必要ではないかということで、それを申し述べております。

次に、同じ2ページの下の方になりますけれども、不適正な経理処理の再発防止策や行財政事務執行に係ります課題について述べております。

まず、不適正な経理処理の再発防止策の実施状況でございますが、これにつきましては、各部局において、その取り組みに温度差はあるものの、それぞれ実施されておまして、先ほど申し上げたように、その結果、預け金とか差しかえ等の不適正な経理処理の事例は認められなかったところでございます。

しかしながら、次の3ページに書いておりますが、②の再発防止策の実効性の確保、ここで述べておりますが、再発防止策がまだまだすべての職員にまで浸透しているとは言え

ないような所属も見受けられますので、今後は、再発防止策が一過性のものとならないよう、ここに書いてございます、アの物品の購入伺の作成について、イの物品の納品検査について、ウの職員の意識改革についてで記載している内容に十分留意して、その実効性の確保に努めていくことが必要であります。

次に、(2)の下の方ですけれども、行財政事務執行に係る課題の中で、未収金の解消対策を掲げておりますが、これは、一般会計及び特別会計を通じました収入未済額は、総額が88億1,100万円余と、前年と比べて5億2,300万円余増加しております。これには県税の未収金と県税以外の未収金や貸付金等がございますけれども、そういった未収金がありますが、いずれにしましてもこれらの解消対策は喫緊の課題でございますので、今後の取り組みとしまして、次の4ページをあけていただきますと、そこに掲げていますとおり、ウのところでございますけれども、1)の差し押さえ等の滞納処分の強化、それから2)の裁判所への支払い督促や強制執行の申し立て、それから3)の新規未収金の発生防止と滞納累積防止のための、その下に丸ポツで掲げております4つの対策につきまして、これらの対策を各部局一丸となって全力で取り組んでいく必要があると思っております。

次に、その下の②の効果的、効率的な事務執行については、アに掲げておりますように、同種、類似の事務事業の点検について、イの契約方法の改善によるコスト削減についての2点について意見を述べております。

それから、次の5ページから49ページにかかまはしては、決算の計数につきまして分析、整理したものを載せております。

それをめくっていただいた後に、最後になりますけれども、53ページをお願いしたいと思います。

ここでは、地方自治法第241条第5項の規定に基づき、審査に付されました平成21年度

の定額資金を運用するための基金の運用状況に係る審査結果について記載をしております。

審査の対象としましたのは、用品調達基金と美術品取得基金の2基金でございます。

なお、用品調達基金につきましては、平成21年6月1日に廃止されております。したがって、その前の4月、5月の2カ月分の状況につきまして審査をしたところでございます。審査は、一般会計及び特別会計と同じ方法で行っております。

審査の結果、両基金とも、決算計数は関係諸帳簿及び証憑書類の計数と符合し、いずれも正確であり、その運用及び会計処理事務の執行につきましても、適正で効率的に行われていることが認められたところでございます。

以上が平成21年度決算審査意見書の概要でございます。

以上でございます。

○馬場成志委員長 それでは、これから各部局の審査に入りますので、会計管理者は、ここで所定の席へ移動してください。

(会計管理者席移動)

○馬場成志委員長 それでは、総務部及び知事公室の審査を行います。

まず、執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けることとします。

それでは、総務部長から総括説明を行い、続いて担当課長、総室長から順次説明をお願いします。以下、知事公室の順にお願いをいたします。

初めに、松山総務部長から。

○松山総務部長 平成21年度決算の御説明に先立ちまして、前年度の決算特別委員会において御指摘のありました施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、総務部関係につきまして、その後の措置状況を御報告いた

します。

少し長くなりますので、着座にて説明させていただきます。

前年度の決算特別委員会におきましては、各部局共通事項として2点の御指摘がございました。1つは「収入未済の解消については、関係部局においてそれぞれ努力の跡が見られるが、財源の確保及び負担の公平性の観点から、さらに一層効果的で徹底した徴収促進に努めること。」というものでございました。

また、総務部の事項といたしましても「経済情勢の変動を受け、税収が見込み額を大きく下回る中、収入未済額も増加傾向にある。市町村との連携を含めて、費用対効果も十分踏まえながら、さらに適切かつ効率的な徴収対策を講じること。」と、収入未済に係る御指摘がっておりますので、あわせて御説明させていただきます。

総務部におきましては、県税未収金の解消が最も大きな課題でございますが、平成21年度も、前年度に引き続き、積極的な徴収対策に取り組んだところでございます。

具体的には、市町村に対する徴収支援対策として、平成20年度から税務課内に設置しております地方税徴収特別対策室に、前年度を上回る県職員9名と、11市町からの研修生13名を配置しまして、個人県民税徴収強化対策に取り組んだところでございます。

また、滞納処分の徹底及び早期着手に重点を置きまして、預金、給与等差し押さえの早期一斉実施、高額滞納者等に対する動産の差し押さえやタイヤロック装置を用いました自動車等の差し押さえを強化するとともに、差し押さえた財産につきましては、インターネット公売及び県・市町村合同公売会等を活用して、換価の促進に努めておるところでございます。

このような取り組みによりまして、大変厳しい経済状況にもかかわらず、平成21年度の

税収は、最終予算を約16億円上回ることができました。しかし、その収入率は、現年度繰り越し分合計で95.9%となりまして、前年度を0.8ポイント下回る結果となったところでございます。

この主な要因は、市町村におきまして、市町村民税とあわせて賦課徴収されます個人県民税の収入率が、前年度を0.9ポイント下回る91.6%となったことによるものでございます。

このような状況から、平成22年度は、熊本県税事務所に個人県民税対策班を設置いたしまして、熊本市に重点を置く対策を強化するとともに、地域版の滞納整理機構への支援あるいは特別徴収実施事業所の拡大などにも取り組んでいるところでございます。

また、総務部におきましては、全庁的な取り組みを推進するため、平成15年に庁内に未収金対策連絡会議を設置し、関係課の取り組みの進行管理やノウハウの共有などに取り組んでおりますが、引き続き、より実効性のある対応策の検討を行い、取り組みの充実を図ってまいります。

続きまして、共通事項2つ目の御指摘は「国が開発した自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステムの管理経費等として、本県は負担金を支出しているが、事業開始から4年経過しているにもかかわらず国と接続できず、活用できていない状況にある。制度のあり方あるいは改善の方向性等について適切な対策を取ること。」ということでございました。

自動車を保有するためには、複数の行政機関に対しまして、検査登録、保管場所証明申請などの手続きや税、手数料の納付が必要となりますが、その手続きと納付をオンライン申請で一括して行うことを可能にするのが自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステムでございます。

システムの開発及び管理はO S S運営協議

会が行っており、管理経費として各都道府県は毎年度負担金を支出しているところですが、本年度につきましても499万8,000円を支出いたしております。

本県におきましては、これまで協議会に対しまして、制度改善あるいは負担金の軽減の要望を行ってきたところですが、本年4月、国土交通省から、運用体制の見直しによる総事業費の縮減と国と都道府県の負担範囲の見直し案が協議会に提示されたところからでございます。その結果、既に来年度の本県の負担金は、63万5,000円まで縮減されることが決定されております。

今後とも、適用範囲拡大などの制度改善の要望を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、平成21年度の決算につきまして御説明申し上げます。

配付しておりますお手元の決算特別委員会説明資料1ページの平成21年度歳入歳出決算総括表により概要を御説明いたします。

まず、一般会計の歳入についてでございます。

まず、収入済額は5,726億9,879万円余でございます。前年度と比較いたしますと1.07%の増となっておりますが、これは、経済対策に伴います地域活性化・公共投資臨時交付金の創設など、国庫支出金の増があったこと、また、県有地売却に伴います収入がふえたことなどが主な要因でございます。

収入の主なものは、県税が1,375億7,094万円余、地方交付税が2,131億8,184万円余、また、県債が1,284億8,869万円余でございます。

なお、不納欠損額並びに収入未済額は、県税及び諸収入に係るものでございます。

歳出につきましては、支出済額が総額1,972億6,704万円余で、前年度と比較いたしますと6.1%の増となっております。ところからでございます。

増となりました主な要因は、地域活性化・

公共投資臨時基金への積立額が発生したこと、また、県税に係る過誤納還付金がふえたことによるものなどからでございます。

翌年度繰越額は8億8,529万円余となっておりますが、これは、震度情報ネットワークシステム整備事業、全国瞬時警報システム整備事業などに係る経費を翌年度に繰り越したものでございます。

不用額は、総額11億7,729万円余で、人件費、県税の法定還付金及び事務費の執行残などからでございます。

次に、特別会計は、全国型市場公募地方債の発行に係る公債管理特別会計と市町村が行います公共施設等の整備事業に係る市町村振興資金貸付事業特別会計の経費からでございます。

以上が総務部関係の平成21年度歳入歳出決算の概要でございますが、詳細につきましては各課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○馬場成志委員長 それでは、引き続き各課長、室長の説明をお願いします。

○豊田人事課長 人事課でございます。失礼ですが、着座にて御説明いたします。

まず、平成22年度実施の定期監査におきまして、報告・公表事項はございません。

次に、決算の状況につきまして御説明いたします。

ただいまの説明資料の2ページ及び3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、諸収入の各項目とも調定額どおりの収入となっております。不納欠損額、収入未済額はともにございません。

なお、3ページ上段に、雑入といたしまして2,361万円余の収入がございまして、このうち2,353万円余は、平成20年度に実施いたしました物品調達等に関する不適正経理の事

務処理に係ります県の自主調査結果に基づく職員からの返還金等でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、総務管理費のうちの2段目の一般管理費でございますが、これは職員47名分の給与費等でございますけれども、不用額1億7,156万円余の主なものとは時間外勤務手当の執行残でございます。これは、時間外勤務手当の一部を各部局への配当及び災害対策分として人事課で一括管理しておりますが、その執行残でございます。

次に、人事管理費でございますが、不用額が836万円余でございますが、主に課の運営経費等の節減による執行残でございます。

それから最後に、失業対策費についてでございますが、その内容は、緊急雇用対策によります臨時職員等の雇用に係ります報酬及び賃金等でございますが、不用額2,326万円余はその執行残でございます。

人事課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○兼行総務事務センター長 総務事務センターでございます。着座の上、説明させていただきます。

まず、定期監査における公表事項はございません。

次に、決算につきまして御説明申し上げます。

説明資料の5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、いずれも調定額どおりに収入済みとなっておりますが、不納欠損額、収入未済額はともにございません。

次に、6ページをお願いします。

歳出でございますが、主なものを御説明いたしますと、中段の人事管理費でございますが、支出済額8億7,340万円余となっております。

その内訳は、備考欄のとおりでございますが、不用額3,590万円余の主なものとは、職員住宅の解体工事関係の入札残や維持管理費等の執行残でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

21年度までは私学文書課でございましたけれども、22年度の組織改編によりまして県政情報文書課と私学文書課の2課に分かれておりまして、本日は、関係部分をそれぞれの課から説明いたします。

まず、本年度の定期監査の公表事項はございません。

21年度の私学文書課の決算の状況につきまして御説明申し上げます。

説明資料の7ページをお開きください。

歳入でございます。

使用料及び手数料のうち、2段目の県立学校授業料の収入未済9万円については、法人化前の県立大学授業料未納1件に係るものでございます。

これにつきましては、債務者から分割納付させることとしておりまして、毎月定額の納入があつておりまして、本年度中に完納の見込みでございます。

同じく、7ページから8ページにかけてでございますが、国庫支出金及び国庫補助金の不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、9ページをお願いします。

繰越金、諸収入でございますが、同じく不納欠損額、収入未済額はございません。

○五嶋私学振興課長 私学振興課の五嶋でございます。着座の上、御説明いたします。

次に、10ページから歳出でございますが、主なものを御説明いたします。

11ページをお願いいたします。

教育費でございますが、2段目の私学振興費として82億5,300万円余の支出済額となっております。これは、私立高等学校22校、私立中学校7校、学校法人立私立幼稚園109園に対する経常費補助金などでございます。

同じく、2段目の私学振興費の不用額2億2,300万円余でございますが、このうち私学振興基金設置事業に係る不用額が1億8,000万円余となっております。これは、私学振興基金設置事業として、2月補正で予算計上し、議決をいただいたところでございますが、公金振りかえのための支出負担行為、つまり基金積み立てに係る会計処理を行っていなかったことにより不用となったものでございます。

これにつきましては、改めて平成22年度予算として2月補正で再度予算計上し、議決をいただいた後、公金振りかえの手続を行いたいと考えております。

なお、この基金を財源とする平成22年度の私学夢教育事業は、22年度当初予算で御承認いただいていることから、執行自体には支障はございません。

本件につきましては、当課の単純な事務処理ミスによるものであり、深くおわび申し上げますとともに、今後このようなことのないよう、十分注意してまいります。

不用額を生じましたその他の理由としましては、私立高等学校授業料減免補助や私立幼稚園子育て支援事業の補助対象事業実施数が、当初見込みに対して少なかったことなどによるものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小林財政課長 財政課の小林でございます。着座の上、説明させていただきます。

まず、今年度の定期監査における報告・公表事項はございませんでした。

続きまして、決算の状況について御説明申

し上げます。

資料の13ページをお願いいたします。

まず、一般会計について御説明申し上げます。

初めに、歳入についてでございますが、財政課におきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

まず、資料上段の地方譲与税及び下段の地方交付税については、それぞれ調定額どおり収入をされているところでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

使用料及び手数料、国庫支出金及び財産収入については、それぞれ調定額どおり収入されております。

次に、15ページをお願いいたします。

中段の繰入金及び下段の諸収入については、調定額どおり収入されております。

次に、16ページをお開き願います。

このページの中段から21ページまでは県債でございます。

すべて調定額どおり収入をされております。なお、予算現額と収入済額との比較欄で239億円余の減となっておりますが、これは事業予算を平成21年度から平成22年度に繰り越したことなどによるものでございます。

次に、22ページをお開き願います。

繰越金、交通安全対策特別交付金及び地方特例交付金については、それぞれ調定額どおり収入をされております。

引き続きまして、歳出について御説明申し上げます。

まず、23ページをお願いいたします。

この総務費につきましては、財政課及び東京事務所の職員給与、管理運営費並びに基金積立金等の経費として執行いたしておりますが、不用額は赴任旅費の執行残や経費節減等による執行残でございます。

次に、24ページをお開き願います。

上段の公債費でございますが、県債の元金償還金、利子償還金及び発行手数料等、県債

発行に係る事務経費でございます。なお、不用額は、特別会計への繰出金の減によるものでございます。

次に、下段の予備費についてでございますが、予算額5,000万円のうち1,500万円余を執行いたしましたので、不用額は3,400万円余となっております。

次に、25ページをお願いいたします。

公債管理特別会計について御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、県債管理基金預金利子、繰入金及び県債でございますが、いずれも調定額どおり収入をされております。

なお、繰入金の予算現額と収入済額との比較欄で4,200万円余の減となっておりますが、これは市場公募債の発行に伴う割引料の減によります一般会計からの繰入金の減等によるものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。

歳出につきましては、借換債の発行に伴う元金償還額及び市場公募債利子償還金並びに発行手数料等でございます。なお、不用額は、市場公募債発行に伴う割引料の減等によるものでございます。

財政課は以上でございます。よろしく御願いたします。

○米満管財課長 管財課でございます。着座のまま御説明させていただきます。

管財課の方は、定期監査での報告・公表事項はございません。

次に、資料の27ページ目をお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済はございません。

27ページの中ほどにございます地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、県庁舎の太陽光発電設備増設事業に係る交付金でございます。

次に、28ページ目をお願いいたします。

中ほどの土地売払い収入の29億3,000万円余は、旧熊本会館、渡鹿の文化財収蔵庫跡地などの22の物件の売却収入でございます。

予算現額に対しまして、3億6,000万円余の増額となっております。これは、次年度以降に売却を予定していました物件を、できるだけ前倒しして処分したことによるものでございます。

売却物件の詳細につきましては、お手元の附属資料の5ページ目から7ページ目に記載をさせていただきます。

次に、資料の30ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

一番下の財産管理費は、庁舎、普通財産などの管理費でございます。4,200万円余が不用額となっておりますが、これは、電気料金等、庁舎等の管理経費の節減や庁舎の維持管理業務委託の入札執行残などによるものでございます。

管財課は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○出田税務課長 税務課でございます。着座で御説明申し上げます。

説明資料の31ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、県税全体としては、1段目に記載していますとおり、調定額1,434億円余のうち1,375億円余を歳入することができました。予算額より約16億円の増収で、徴収率は95.9となっております。

次の不納欠損額の2億7,000万円余については、詳細を別冊の附属資料の4ページに、振興局ごとに不納欠損処分調書としてまとめております。

また、説明資料の31ページに戻りまして、収入未済額につきましては、本年度55億円余となっております。昨年度より3億円余の増となりましたが、主なものは3段目の個人と書い

てございます個人県民税、これは市町村が賦課徴収するものでございますが、40億円余と、55億円の約7割を占めておるところでございます。

すべての税目で、昨年度より税収が減少しております。その中でも、次の32ページの5段目をごらんください。

法人と書いてございます。法人事業税で、製造業を中心とした業績悪化や平成20年10月に国税の地方法人特別税が施行されたことにより、収入済額202億円余と、昨年度比でマイナス181億円と大きく減少しております。

次に、歳出でございます。

40ページをお願いいたします。

4段目の税務総務費8,300万円余の不用額は、経費節減に伴う執行残でございます。

次の段の賦課徴収費の不用額1億4,700万円余は、県税の過誤納還付金の執行残と経費節減に伴う執行残でございます。

次の41ページからは、諸支出金でございます。

これは税収の一定割合を市町村へ交付する交付金でございます。率が決まっておりますので、税収入の減による執行残が出ておるところでございます。

税務課は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○馬場成志委員長 ちょっと待った。さっき、法人の200……減った分は何て言うた。

○出田税務課長 202億円の収入済額になっており、その収入済額が昨年度比でマイナス181億円でございます。181億円減少しているということでございます。

○馬場成志委員長 どこを見るとわかるかな。

○出田税務課長 昨年の数字が出ておりませ

るので、ちょっとこれからは見えませんが、御説明を申し上げたところでございます。

○馬場成志委員長 わかりました。

○小嶋市町村総室長 市町村総室の小嶋でございます。着座の上、御説明申し上げます。

まず、市町村総室は、定期監査の結果につきましては公表事項等はございません。

それでは、資料の43ページをお願い申し上げます。

まず、歳入につきましては、43ページから47ページまででございますが、収入未済額、不納欠損額ともにございません。

次に、48ページをお開き願います。

歳出でございます。

まず、上から4段目、地域振興局費でございますが、これは県内10カ所にございます総合庁舎の管理、運営のための経費でございます。

予算現額7億2,328万円に対しまして、支出済額5億1,229万円余りでございます。不用額2億1,098万円余につきましては、総合庁舎の耐震化工事と庁舎運営関係業務委託に係る入札に伴う執行残及び経費節減に伴う執行残でございます。

次に、49ページをお願いいたします。

2段目でございます。市町村総務振興費でございますが、市町村総室及び地域振興局の総務振興課職員分、240人分でございますが、職員給与費でございます。不用額1,126万円につきましては、職員手当等の執行残でございます。

次に、3段目、自治振興費でございますが、これは県内市町村の行財政支援や市町村合併推進事業などに要しました経費の支出でございます。

予算現額20億5,232万円余に対しまして、支出済額20億3,222万円余でございます。不用額2,010万円余につきましては、経費節減

に伴う執行残でございます。

次に、4段目からは、選挙管理委員会費、選挙啓発費及び国政選挙に伴う選挙費でございます。

選挙管理委員会費及び国政選挙に伴う選挙費につきましては、事務費の執行残であり、選挙啓発費につきましては、経費節減及び入札に伴う執行残でございます。

次に、51ページをお開き願います。

市町村振興資金貸付事業特別会計でございます。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額ともございません。予算現額と収入済額との比較につきましては、それぞれ前年度からの繰越金、償還元金及び利子の確定に伴うものでございます。

次に、52ページをお願い申し上げます。

歳出でございます。

1段目、市町村振興資金貸付金でございますが、予算額1億36万円余に対しまして、支出済額25万円余となっております。不用額1億11万円余につきましては、市町村への新規貸し付けがなかったことによるものでございます。

次に、2段目、一般会計繰出金でございますが、これは市町村合併特別交付金等の財源に充てるための一般会計への繰出金でございます。不用額737万円余は、執行予定の地域振興局活動推進費の執行残でございます。

市町村総室は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○若杉危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室・若杉でございます。着座の上で御説明させていただきます。

まず、本年度の定期監査における公表事項はございません。

次に、決算でございますが、説明資料の53ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

使用料及び手数料につきましては、いずれも調定額どおりの収入となっております、不納欠損額、収入未済額はございません。

続きまして、54ページの方をお願いいたします。

4段目の国庫支出金につきましても、いずれも調定額どおりの収入となっております、不納欠損額、収入未済額はございません。

また、予算現額に対しまして8億6,982万5,000円の減となっておりますけれども、これは各事業の繰り越しによるものでございます。

続きまして、55ページをお願いいたします。

諸収入につきましても、いずれも調定額どおりの収入となっております、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、56ページをお願いいたします。

歳出でございます。

まず、総務費でございますけれども、総務管理費の一般管理費につきましては、危機管理対策、国民保護対策に係る職員給与費、事務費等でございます。不用額の39万円余につきましても、執行残でございます。

次に、防災費の防災総務費でございますけれども、防災対策に係ります職員給与費、事務費のほか、防災消防ヘリコプター管理運営費、防災行政無線整備事業費、防災・震度情報システム及び防災行政無線の管理費等でございます。不用額の2,718万円余につきましては、経費節減等に伴う執行残でございます。

57ページをお願いいたします。

消防指導費でございますが、消防学校の職員給与費、消防に係る事務費のほか、市町村に対します消防施設整備補助、消防広域化推進事業及び消防学校の運営費等でございます。不用額の624万円につきましては、経費節減等に伴う執行残でございます。

下段の商工費でございますが、工鉦業費の火薬ガス等取締費につきましても、銃砲火薬、高圧ガス及び電気の取り締まり指導に係る職員給与費及び事務費等でございます。不用額の139万円につきましても、経費節減等に伴う執行残でございます。

続きまして、翌年度の繰越事業についてでございますが、お手数ですが、別冊の附属資料で説明させていただきます。

附属資料の3ページをよろしくお願いたします。

全国瞬時警報システム整備事業の2億8,485万円余を初めといたしまして、合計で5つの事業、8億8,529万円余の繰り越しでございます。

いずれも、国の経済対策に伴いまして年度途中で補正したものでございまして、それぞれ繰越理由欄に記載しております理由により、平成22年度へ繰り越したものでございます。

危機管理・防災消防総室は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○中園男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。よろしくお願いたします。

まず、定期監査での公表事項はございません。

資料の58ページから61ページをお願いたします。

まず、58ページの歳入でございますが、使用料及び手数料につきましては、くまもと県民交流館パレアの会議室使用料でございまして、ホールや会議室等の利用率が高かったことで予算を上回る収入となっております。

また、収入未済額は2件、計15万7,000円余でございます。これにつきましては、今後も文書等による督促により、引き続き未収金の回収に努めてまいります。なお、不納欠損

額はございません。

次に、国庫支出金、財産収入及び59ページの諸収入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、60ページをお願いたします。

歳出でございますが、総務管理費のうち諸費の不用額80万円につきましても、経費節減に伴う執行残でございます。

次に、61ページをお願いたします。

社会福祉総務費のうち、不用額744万円余につきましても、主に人件費のうち時間外勤務手当等の残及びその他経費節減に伴う執行残でございます。

次に、社会福祉施設費のうち不用額296万円余につきましても、主に女性一時保護に係る外部施設への委託件数の減に伴う事業費の残でございます。

男女参画・協働推進課は以上でございます。

○馬場成志委員長 次に、安倍知事公室長から総括説明をお願いたします。

○安倍知事公室長 続きまして、知事公室におけます平成21年度決算について御説明申し上げます。

お手元に配付しております決算特別委員会説明資料1ページの平成21年度歳入歳出決算総括表により御説明申し上げます。

歳入につきましては、収入済額540万円余となっております。不納欠損額、収入未済額はございません。

また、歳出につきましては、支出総額4億8,900万円余となっております。なお、不用額1,200万円余は、入札残及び事務費等の執行残でございます。

詳細につきましては各課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願申し上げます。

○向井秘書課長 秘書課でございます。着座にて説明させていただきます。

決算状況の説明に先立ちまして、本年度の監査委員事務局監査の結果について御報告いたします。

知事公室の各課、いずれも公表事項はございません。

続きまして、秘書課の決算状況につきまして、お手元の決算特別委員会説明資料、知事公室の資料により説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損、収入未済はございません。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、予算現額1億8,000万円余に対し、支出済額1億7,700万円余となっております。

内訳は、職員給与費、秘書課の運営経費でございます。なお、不用額が300万円ございますが、経費節減等による執行残でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○山口広報課長 広報課でございます。着座で失礼いたします。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額、収入未済額はございません。

主な収入は、県ホームページに民間事業者からの報告を掲載する際の広告料で、529万円余の収入がありました。

次に、歳出について、資料の5ページをお願いいたします。

予算現額3億2,096万円余に対しまして、支出済額3億1,147万円余となっており、不用額が948万円余でございます。

一般管理費は、職員給与費で、不用額は執行残でございます。

広報費は、県政広報誌等の発行やテレビ、

ラジオでの広報事業に要する経費でございます。不用額は、委託等の入札残でございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○馬場成志委員長 以上で説明が終わりました。

10分間休憩して、2時30分から質疑に入りたいと思います。

午後2時19分休憩

午後2時28分開議

○馬場成志委員長 それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。

それでは、これから質疑に入りたいと思います。質疑はございませんでしょうか。

○中原隆博委員 冒頭、出納局の方から富永局長、御説明いただいたんですが、その中で7ページの(4)収入未済額の状況という中で、これは中小企業振興資金ということで、中小企業の高度化資金のことでもありますけれども、これは未収入というか、収入未済額が90%を占めているというのは非常に異常じゃないかと思うんですね。これは中小企業のための高度化資金ということで私たちは理解しておるわけでございますけれども……

○馬場成志委員長 決算概要の7ページ。

○中原隆博委員 そうです。決算概要の方です。

これについて、90%がまだ償還がなされていないということで、これはゆゆしき事態だと私は受けとめるわけですね。この中身についてもう少し、今後の見通し等を含んで、どういうふうな形でこれは解決なさろうとなっているのか、お伺いいたします。

○馬場成志委員長 トータルの部分で……

○中原隆博委員 そうです。

○馬場成志委員長 きょうは総務部と知事公室の分ですが、何かそっちから答弁ありますか。

○中原隆博委員 冒頭説明があったので、私も申し上げているんですけれども。

○富永会計管理者 私どもも、非常に大きい数字だと思っていました。一応、中身については、商工の関係のときに御説明をするということでございますので、よろしくお願ひします。

○中原隆博委員 わかりました。

○馬場成志委員長 個別にやっていきましようか。

○中原隆博委員 はい。

○馬場成志委員長 ほかにございませんでしようか。

○大西一史委員 総務部長の御説明の中での3ページで、自動車保有のための自動車保有関係手続のワンストップサービスシステムについての説明があつて、各都道府県の管理経費としての負担金、499万8,000円を支出と。ただ、来年度は、いろんな協議の結果で63万5,000円ということですから、そういうふうに決定されたということなんですけど、ただ、これは去年の議事録を見ていると、本県では導入のための県税システムの回収経費に見合う効果が期待できないと判断しまして導入に至っていないということで、接続がされていないというようなことが去年だったの

かなというふうに思いますが、これは現状としてどうなっているんですか。負担金は払えども、その接続ができていないのか。ちゃんと運用がされているのかということも。

○出田税務課長 税務課でございます。

この自動車保有関係手続のワンストップサービスが始まりましたのが平成17年でございます。17年の12月から、新車登録、それと一回廃車になった中古車を再度登録する手続を対象に始まりまして、以降、その後の所有権の移転登録であるとか、車検時の手続であるとか、そういったものに手続を拡大していくという計画になっておりました。

ところが、その計画が延び延びになっておりました。それがまだ実現に至っていないと。その名義変更であるとか車検手続が対象になれば、私ども熊本県にとっても非常にメリットのあるシステムになるということでございまして、その手続が拡大される時期を待っておるといふ状況でございます。

現状は、このシステムを所管しております国土交通省の説明では、平成24年度中に手続を拡大するという計画になっているところでございます。

○大西一史委員 ということは、24年度までは負担金を払い続けるということですね、何も接続せずに。

○出田税務課長 当初、これは全都道府県参加するという前提でつくったシステムでございます。平成16年に、都道府県税の協議会、同じく車庫証明の関係で警察の方の協議会もできております。そういったことで、そうした協議会の組織自体を維持していくという必要がございまして、その維持経費として本年度の63万5,000円という負担額が決まったところでございます。

○大西一史委員 ということは、トータルで今まで幾ら出したんですかね。始まってから今まで5年ですか、事業開始から5年でしょう。これまでの負担金というのは、総額幾らですかね。

○出田税務課長 ちょっと手元に詳しい資料がございませんが、大体おおむね450万から400万の掛ける5というぐらいの数字になると思います。

○大西一史委員 かなりの額の負担金を払って、全く使われないということですよ。これは、国の方のシステム改正がない限りは、なかなか熊本県にとってメリットがないということなんだろうと。この辺を改善しろということで、監査の方からも話がずっとあって。毎年毎年、これはやっとなるわけですよ。

やっぱり24年度ということですから、あと2年間ですね。恐らく、今年度63万5,000円払って、また来年も再来年もということで、またその負担はあると。トータルで2,000万から3,000万近くの負担金を負担し続けて、それでやっどこさ7年目だかそこらになって接続して、メリットというかな、ワンストップサービスということでのメリットが出てくるというのは、これはやっぱりむだというふうにしか思えないと思うんですが、いかがでしょうか。

○出田税務課長 私どもも、非常にその費用対効果の面で不透明なところもございますし、今年度になって国と県との負担割合を見直す際についても、かなり——他県も大体同様の状況でございます、声を合わせて——この手続拡大が図られなければ、もうこの協議会から脱退するんだという声も実は一部上がっております、私どもも、場合によっては脱退ということも今後検討していく必要も

状況によっては出てくるというふうに考えているところでございます。

○大西一史委員 しかし、これは、脱退をしたってお金返ってきませんね。だから、脱退をすることも視野に入れるのはいいんですが、やっぱりこれだけお金を投入して、きちんとそれが県民の利便性の向上として返ってくればいいんですけども、トータルとしてそれが返ってこないのであれば、本当にそれは意味のないことだろうというふうに思いますから、こういうところに対する——国に対して要望、要望と言いますけれども、じゃあ政府に対する要望あたりにこれは出されているんですかね。毎年夏にやりますよね、政府に対してあるいは県選出国会議員に対しての要望活動とか。こういったところにはこれは入ってないでしょう、恐らく。

○出田税務課長 やはり政府提案等については、この項目は入っておりません。

○大西一史委員 そういうことも含めて、やっぱりむだにならぬように、細かい話かもしれませんね、全体の大きな予算からすれば。そうかもしれぬけれども、これだけ数千万が垂れ流しになっているという状況を考えれば、やっぱりそこはもう少し強い姿勢で国の方に制度を変えてもらう、24年と言わず、もう早うやってくれと、23年からというぐらいの気合いがなければ私はいけないというふうに思います。これは他県とか知事会あたりでも話を出されたらどうかと思いますけれどもね。

○出田税務課長 知事会においては、ことしの4月の初めの知事会で意見が出ております。

○大西一史委員 わかりました。そういうこ

とをしつこくやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続けて、パレア、58ページ。

県民交流館の会議室使用料ということで、収入未済で17年1件、18年1件の2件、15万7,000円ということなんです、これはどなたですかね。

○中園男女参画・協働推進課長 県民交流館パレアの会議室の使用料の未済額でございますけれども、平成17年度と18年度に福岡と東京都の申請者でございます。

これにつきましては、通常であれば前納で窓口での現金払いということでございますけれども、県外からの申込者に対しましては郵送での申し込みも可能ということでございまして、収入調定の後に納入通知書を発行しているということでございます。

この2件に関しましては、収入調定をした後にキャンセルの申し込みがあって、支払われないまま収入未済額として残っている分でございます。

○大西一史委員 これは、たしか以前も私、決算委員会で聞いて、そのままずっと来ているんじゃないかなというふうな気がしますが、キャンセルだろうが何だろうが、払わないかぬものは払わないかぬわけであって、これについては、文書等での督促により引き続き未収金の回収に努めてまいりますと、これは去年も同じ――議事録を見ると、全く同じことをおっしゃっておるんですが、その文書は何回ぐらい出して、何か反応があったのかどうかですね。

○中園男女参画・協働推進課長 これまでも電話であるとか文書での督促をいたしております。

ことしに入りまして督促したときに、向こうの方から、一応接点といいますか、反応が

ございまして、ただ、ことしも郵送での督促をいたしましたけれども、相手方の方からも、一応どういうことかということで反応がございました。ただ、まだ御理解をいただいているという状況ではございません。これまでも電話であるとか郵送での督促をいたしておりますけれども、なかなか相手方の反応がなかったということでございます。

○大西一史委員 その反応がなかつたかにかいう話じゃ私はないと思うんですが、これは、このままいくともうすぐ不納欠損になりやせぬかと思うんですが、このまま放置して返さないとなると、あとどのくらいで不納欠損になるんですかね、処理としては。

○中園男女参画・協働推進課長 概念的には、私債権と公債権という概念がございますけれども、私ども、今のところ私債権であると思っておりますので、10年で消滅する時効にかかるかなというように思っております。

○大西一史委員 10年で、私債権ということで、消滅する可能性があるということなんでしょうけれども、それだったら、まだもう少し時間があるということなんでしょうが、文書による催告というようなことだけではもういかぬのあれば、福岡事務所、東京事務所それぞれあるわけですから、その辺から職員を派遣させて、ちゃんと説明をして、県議会でもこうやって問題になっていきますと。全体の額は、それは15万7,000円というのはそんな大きな額じゃないというふうに言われればそれまでかもしれないけれども、そんなことはないんですよ。きちっとあれしたものは払っていただかなきゃいかぬわけで、そこをきちっとやるべきじゃないかなというふうに思います。

こういうことが、やっぱり一つ一つ積み重ねていって、仮に不納欠損なんていうことで

処理をしなきゃいけないようになれば、それこそやっぱり本当に、何というか、モラルハザードを起こしてしまいがちになるというふうに思いますので、そういう形で取り組みをしていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○中園男女参画・協働推進課長 金額の多寡ではないというには理解しております。今の委員の御意見を踏まえて、ちょっと検討させていただきます。なるべく前向きにやりたいと思います。

○大西一史委員 厳しくお願いします。

○馬場成志委員長 ほかにございませんでしょうか。

○溝口幸治副委員長 済みません、52ページの市町村総室。

地域振興局の活動推進費分で不用額が出ていますけれども、この活動推進費分というのは、それぞれの振興局に割り振って使う性質のものなのかどうなのか、まず教えていただきたいと思います。

○小嶋市町村総室長 これは市町村振興資金の貸付特会の歳出に書いてあるところで今御質問いただいております。

これにつきましては、別途地域振興局の活動推進費というものをつくってございまして、そちらの方の資金としてこちらの方から一般会計に繰り出すと、そういうものでございまして、地域振興局ごとにそれぞれ用途を定めまして、その活動推進費を使って地域づくりとかそういったものを支援していくと、そういう形で予定をしている資金でございまして、そちらの方で不用額が出たということでございます。

○溝口幸治副委員長 それは、それぞれの振興局に幾らずつというのが決まっているんですか。

○小嶋市町村総室長 これは、大体おおむねそれぞれ一定額を交付するというので、10局ありますので、大体の割り振りというものはありますけれども、それぞれ地域振興局で創意工夫をしていただきますので、最終的な姿では少しずつはバランスが出てくるという形にはなります。

○溝口幸治副委員長 何で質問しているかというと、どこの振興局もそうだと思いますけれども、どこもお金がないという話で、なかなかいろいろな提案をしてもお金がない、お金がないという答えが返ってくるんですが、こうやって余っているのを見ると、どこの振興局もお金がないと言いながら、こういう残が出てくるのはいかがなものかなと思いますし、この数字だけではどこの振興局が幾ら使ったというのはわからないんですね。仮に、全然手をつけない振興局があるのか、満額使ったところがあるのか、その辺もわかれば教えていただきたいと思います。

○小嶋市町村総室長 一応、地域振興局の活動推進費は、予算では5,000万ということで計上をしております。ですから、先ほど委員がおっしゃられましたように、10局でございまして、その中で一応提案をとりまして、それぞれ振興局で創意工夫をしていただいておりますので、今おっしゃられましたように、振興局ごとに少しずつ違うところはございますけれども、これを全く使っていないという局はございません。それで、あと額そのものが少し引込んだとかふえたというようなところはございますけれども、そういったものをトータルにいたしまして4,262万1,000円ほど

の支出済額になっておりますので、結果的には多少余っていると……

○溝口幸治副委員長 800万ぐらい余ったということですね。

○小嶋市町村総室長 はい、700万ちょっと余っていると、不用額が出たということに結果的にはなっております。

それで、今年度も、そういったことで、できるだけ、今おっしゃられましたように、地域振興局で創意工夫しながら市町村等と連携して使っていただく——そもそもの目的でございますので、できるだけ満額、それぞれ手を挙げていただいて活用していただくように、そのあたりのところは連携しながら今取り組んでいるところでございまして、今年度も予算化しておりますので、そちらの方では多分満額に近い形で使用していただけるのかなというふうに思っております。

以上です。

○中原隆博委員 ちょっと先ほど御説明いただいたんですが、決算特別委員会の附属資料の総務部の3ページをお願いしたいと思うんですね。危機管理・防災消防総室ですね。

ここにございますように、エンジン整備において、予測できないふぐあい等の発生によりエンジンの納入がおくれたということですね。それから、防災・震度情報システムにおいても、通知がおくれた。その後の震度情報ネットワークシステムの整備事業についても、協議に時間を要したということでもありますから、そして、現在の進捗状況が、御案内のとおり、防災消防ヘリで65%、あと残り15%とか30%という状況なんですね。

そういたしますと、危機管理とか防災消防をいざ——急なときには、こういう状況では危機管理にならないんじゃないかというふうに思いますけれども、現在の進捗状況という

のは、このままなんですか。これから先に進んでいるんですか。

○若杉危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室でございます。

既に、一番上の全国瞬時警報システム整備事業以外につきましては、すべて契約が済んでおりまして、毎日進捗はしておるところでございます。

一番上の全国瞬時警報システム事業につきましては、Jアラートと申しますけれども、その機器とソフトの設計等が国の方で相当おくれておりまして、やっと10月に入りまして契約ができるような状況になりましたので、これから契約を推進していきたいと思っております。

以上です。

○馬場成志委員長 いつの時点で100%、10月で契約ができると。

○若杉危機管理・防災消防総室長 できるようになりましたので、3月までには、全市町村、契約ができるようにやっておきたいと思っております。

○中原隆博委員 危機管理で、一たん急あるときに、すぐやっぱりすべてその現場に立ち向かうとかいろいろあるわけですから、こういうことが現在の進捗状況でもう100%に近い状況でないと困るということで、これはもう要望で結構でございます。よろしく願いいたします。

○若杉危機管理・防災消防総室長 わかりました。

○馬場成志委員長 ほかにありませんか。

○大西一史委員 29ページ、管財課にお尋ね

します。

雑入で、923万6,000円の収入済みということで、これは火災共済給付金等というふうになっています。これは、恐らくいろんな火災であるとか落雷であるとか、そういったことに対して、保険あたりでのお金かと思うんですが、この保険金というのは、入ってきたらまず、どんな、何というかな、施設とかそういうものであっても、すべて管財課に入ってくるというふうを考えてよろしいんですね。

○米満管財課長 管財課です。

火災共済関係につきましては、県の施設につきましては全部管財課の方で一応対応しております。火災が起こった分とか、それから落雷等でいろいろ被害を受けた分とか、そういうものにつきましては、管財課の方で申請いたしまして、共済の方から補てんをいただくということをやっています。

○大西一史委員 これはすぐ出るものなんですかね。

○米満管財課長 一応審査的なものはございますので、すぐに出るというものではございません。

○大西一史委員 実は、この前、あるスポーツイベントで運動公園に行っておったんですが、そのときに落雷で照明もだめ、放送設備もだめというようなことで、主催者の方が非常に困っておられた。何とかしてくださいと私言われたんですが、こういうのは保険に入っているはずですがねということをお話したんですが、そういったものは、当然対応がこういうものでされるというふうを考えていいんですか、それとも別建てで立てるといことなんですか。ほとんどすべての施設はカバーされているということで認識してよろしい

んでしょうか。

○馬場成志委員長 今のは、保険が出る前に改修できないかということも含めて教えてください。

○米満管財課長 管財課でございます。

火災共済関係につきましては、保険関係は、県の施設につきましては一応ほぼ全部入っているということでございます。

すぐ出るかということにつきましては、先ほど申しましたように、審査等がございますので、先に県の方で一応対応した後、それを踏まえて、かかった経費等を踏まえて申請いたしますので、その審査が終わってから入ってくるという形になります。

○大西一史委員 わかりました。

いずれにしても、そういう事例も——この前、落雷がちょっとひどかったので、運動公園だけじゃなくてほかにもいろいろ施設、そういうところがひょっとしてあるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったところもしっかりカバーできるようにしていただきたいと。こういった保険に入っているのであれば、その予算という措置もしっかりできるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の対応をよろしく願います。

それと、済みません、引き続きお尋ねです。

税務課、31ページですけれども、県税の不納欠損が2億7,363万4,000円ですかね。20年度は3億だったんですかね。収入未済の方が55億8,000万余ということですが、これは19年度は47億で、20年度は52億ということで、どんどんどんどんこれはふえていっているんですが、こういう状況はどういうふうにご考慮しておられますか。

○出田税務課長 委員の御指摘は、滞納繰越額の未収金の増加ということでございますか。

○大西一史委員 そうです。

○出田税務課長 部長からの説明でもございましたとおり、この県税未収金の増加につきましては、平成19年度に所得税から住民税に税源移譲がございまして、その関係で市町村が徴収する額が大幅に上がったということで、滞納繰越額もそれにつれてふえておるといってございまして、県が直接徴収する税目については、今のところ滞納繰越額は減少させることができております。

ただ、市町村で徴収する個人県民税がふえておるといってございまして、この対応を平成19年度からとっておるんですが、なかなかその効果でもって滞納額を減らしていくというところまではまだいっておりません。

部長からの説明にもあったとおり、今年度は熊本市対策を強化する、それと、各振興局において、市町村との連携を強めて滞納整理を一緒にやっていくという体制をとっておるところでございまして、さらに今後も取り組みを強化していく必要があるというふうに考えております。

○大西一史委員 さっきの説明でちょっと気になったのは、県じゃなくて市町村が徴収するところがふえておるといふような言いっぷりだったんですね。だけれども、そうは言うたって県税なわけだから、それは県にしっかり責任感を持ってもらわないと、それを徴収する市町村が、あたかも、何というかな、徴収能力と言っているんですか、ないようなふうにも聞きようによっては聞こえなくもない。

私、以前も総務常任委員会あたりでも、この徴税対策、きちっと徴税するための対策をしっかりとるように、市町村との共同のそう

いう徴収のシステムをつくったりということ、他県でのいろんな事例も挙げながら申し上げたと思うんですね。

だから、そういう意味では、体制が、今、例えば1人増員したり、あるいは研修職員と言っているんですか、をふやしたり——研修職員はたしか前年並みだったと思いますけれども、担当職員は1人ふえたということなんだろうと思いますが、やっぱり熊本市対策、まあ熊本市が一番大きいということではあろうかというふうに思いますが、市町村のそういう徴税能力といいますか、徴収能力と言っているのかな、というのが、もし低いあるいは課題がある、問題があるということであれば、県はもっと積極的に出ていって、一緒になって取っていかなければ、なかなかこれはどんどんどんどん厳しい経済情勢の中、これはやっぱりうまくいかないというふうに思います。

払う方からすれば、市民税だろうが県民税だろうが、同じなわけですよ。ですから、やっぱりその対応というのは、もう少しきめ細かに市町村との連携というのが必要なんだろうというふうに思いますので、もう現段階でこれ以上細かいことを言っても仕方がないと思いますが、対応として、やっぱり来年少し成果が出ましたと言っただけのような取り組みを、まだこれからしばらくあると思いますので、頑張っていたきたいということをお願いしておきます。要望でいいです。

以上です。

○馬場成志委員長 この件に関しては、私からも1つ。

国が先に取れぬところは差し押さえしてしまうというような話が以前あったですよ。国、県、市町村の連携をとらなきゃいかぬという話があったんですけども、そこはどがんた。今はとれとる。

○出田税務課長 県と市町村の連携は、かな

り以前に比べるとよくなったと思いますけれども、国とはやはり——国税とは、まあ事務的ないろいろな連絡調整はございますが、一つ、例えば滞納者に対して滞納処分を協力してやりましょうというところまではまだいっておりません。

○馬場成志委員長 呼びかけというか、それはやりよるわけですか。協力……

○出田税務課長 はい、協力体制はとっておるところでございます。

○馬場成志委員長 なかなかこたえてくれないと。

○出田税務課長 はい。

○児玉文雄委員 私も、この決算特別委員会、長く来てなかったものだからあんまりわからぬけれども、きょうの概要説明の中で「経済情勢の変動を受け、税収が見込み額を大きく下回る中」と、たしか県税では、一番収入が大きかったのは1,500台ではなかったかと思うんですね。ことしは1,360億ですね。だから、どれを基準に大幅に下がったのか、この何年間の税収をちょっと教えてもらえないですかね。

○出田税務課長 手元に17年度からの数字がございます。今児玉委員御指摘の一番最高の税収があったのが1,500億……

○児玉文雄委員 多分1,500台だったと記憶しているんだよね。

○出田税務課長 1,700億ほどございました。それが平成19年でございます。平成17年が1,421億でございます。18年が1,507億、19年が1,738億、20年が1,648億、21年が1,375

億。

○児玉文雄委員 大幅に減ったという表現は、この1,700を基準にして、21年度が1,360だから、大幅な減収という表現をしてあるのかな。

○大西一史委員 20年が1,648ですから、それからやっぱり300ちょっと、でしょう。

○出田税務課長 そうです。

○松山総務部長 いろんな経済情勢なんか見きわめながら、県税はこのくらいになるだろうという予測を立てて予算を立てるんですけども、それよりもかなり大幅に落ち込んだということで、ここで申し上げましたのは、あくまでも平成20年度に比べまして300近く減少しましたので、大幅な減少というふうな表現をさせていただきました。

○児玉文雄委員 前、決算におったとき、そういう指摘もしたと思うんだが、予算の立て方が、世間一般は大変不況に入っておると、しかし、あんまり減収を見込まずに予算を立ててあることもあったわけですね。だから、私は、熊本県の税収は、来年度あたりはまだかなり減るのではないかなと、そういう予測すらするんだけど、やっぱり一つは予算の立て方ですね。それと、県税は国税より1年おくれるわけですね。そこらあたりも影響してくるのではないかと思うわけですね。

○出田税務課長 税務課でございます。

税収の見込みは、おっしゃるとおり、所得を基本とする課税で申し上げますと、例えば20年度の所得が21年度の住民税にはね返るとか、そういった形になりますので、御指摘のとおりかと思えます。

○児玉文雄委員 歳入未済額もふえていくということは、世間は——だから、例えば来年の税収というのは、今年度の所得税から割り出して、税収は、県税は上がってくるわけですよね。だから、そこにちょっとずれがあるんじゃないかなと私は日ごろ感じておるんだけれども。だから、再来年の税収あたりは、まだ減るんじゃないかという心配があるわけですよね。そういう予測はどうですか。

○出田税務課長 今回の時点で、再来年度まではちょっと私どもわかりませんが、通常、税収見込みを立てる場合、例えば法人の場合は、県内の主要企業にアンケート調査をかけます。現状の景況感あるいは操業状態等を踏まえて、来年度の業績はどうなるのかということで、一応の税収見込みを出していただいて、それをベースに、例えば法人の場合は推計をして、それと御指摘の住民税であれば、前年の所得の状況であるとか、そういったものをベースとして推計をしておるところでございます。

○児玉文雄委員 減税あたりは、住民税とかなんとかはあんまり変わらないと思うんですよね、源泉にかかってくるような問題ですからね。でも、企業収益というのは、例えばここに誘致企業が——今かなりの誘致企業の数が来ているわけですね。しかし、国税を納めるのは、東京の本社に持って行ってしまうわけですよね。事業税だけしか地元には落ちらぬ。どうですか、それは。

○出田税務課長 もちろん、国税と地方税とのデマケといいますか、仕分けがございますので、当然国税でございます法人税は東京の方で集まる額が多うございます。

法人事業税も、法人によっては東京というか、基本的にはやっぱり首都圏であるとか関

西圏に集中しているという事情がございますので、これを幾ばくかでも緩和しようということで、先ほど御説明を申し上げたところなんですけれども、地方法人特別税というのができました。これは、法人事業税の一部を一たん国税として集めて、それを地方に再分配するという税制ができております。この税制の改正も、今回の法人事業税の減収の一つの要因となっております。

○馬場成志委員長 19年にふえたのは、それもあるどな。

○出田税務課長 それもあります。

○児玉文雄委員 企業は所在地で納税するわけですよね、大阪であるとか、名古屋であるとか、東京で。だから、熊本は、あんまり影響を受けないというか、悪いままで推移する可能性が多いと思うんだよな。

○馬場成志委員長 さっきの税務課長の説明は、それを——熊本の国会議員も随分働いていただきましたけれども……

○児玉文雄委員 私も今聞いたんだけどですね。

何しても、やっぱり地方の自治体は——九州内では大体どうですか、この熊本県の税収の順位は。当然福岡が一番多いでしょうから、福岡からいろいろ、8県あるけれども。

○出田税務課長 大体人口と比例をしておりますので、福岡が1番で、2番が熊本、その次は鹿児島というような順位になっております。

○児玉文雄委員 実際、そうなっているのかな。

○馬場成志委員長 額としてはそうですね。

○児玉文雄委員 わかりました。

○馬場成志委員長 ほかにありませんか。

○高木健次委員 33ページの自動車税なんですけれども、私も、決算委員会に初めて所属するものですから、余り詳しいことはわかりませんが、不納欠損額が7,600万ですか、滞納繰り越しも4億4,000万という、数字的には非常に大きいと思うんですけれども、軽自動車税は市町村徴収ですよ、たしか。ということは、車種別にすれば、やっぱり普通車の自家用車が一番多いんですかね、この滞納というのは。

○出田税務課長 車種別までのデータは今持ち合わせませんのでわかりませんが、多分多いのではないかと思います。

○高木健次委員 普通車の自動車がですね。

○出田税務課長 はい。

○高木健次委員 これは督促あたりも行きますよね。それで、督促を出して、支払いがない、払い込みがないという場合は、これは差し押さえもありますよね、自動車を。これはやっぱり頻繁にやっておるわけですか、車の差し押さえは。

○出田税務課長 督促をして納付がどうしてもない場合には、例えば銀行預金、財産調査を行いまして、銀行預金を差し押さえる、そういった財産がない場合には、最終的には車を押さえるというようなこともやっております。

○高木健次委員 ただ、車を差し押さえたと

しても、なかなかオークションとかかけても、そんな大した金額で、例えば高級車でも、その時価額で売らぬと、例えば500万する車でも、簡単に元値が取れるような公売じゃないでしょう、売却ができないでしょう。ということは、非常にこの辺の不納欠損額というのは、毎年このくらい出ていると思うんですけども、やっぱりこの辺を督促を含めてしっかり徴収していかんと、非常に今からの自動車関係での滞納というのは、年々ふえてくるんじゃないかなと。その辺、いかがですか。

○出田税務課長 自動車税の滞納額自体は減少傾向にございまして、かなり努力をしているところでございます。

ただ、やっぱり不納欠損で最終的に租税債権を放棄することになりますので、そういうことがないように、早期の滞納処分の着手というのが必要ではないかということで、常々所管には話をしているところでございます。

○高木健次委員 頑張ってください。

○鬼海洋一委員 57ページの危機管理・防災消防総室。

今年度もわずかの、まあ金額としては大きくありませんが、消防広域化推進事業という中で支出をされておりまして、これは言うまでもなく、広域化計画の中で、広域連合等、ブロック協議会で組織をし直すという、そういうことで進んでいるわけなんですけれども、今回、熊本市が政令市になるという前提で、さまざまの事務が移譲されているわけですよね。

非常に心配いたしますのが、今、この広域化の中では、3ブロックプラス1、つまり中央ブロック、県北、県南、それから天草、この4つで大体整理をされながら統合していくわけですが、そこで、熊本市が政令市になる

という前提で考えたときに、この中央ブロックというものが、これまでその前提で周辺の、特に宇城あたりは中央ブロックに編入されるわけですが、どうにか進んでおりますが、これがどうなっていくんだろうかなという、多少不安もありまして、今後、この事業そのものについては動いていくわけでありますので、ちょっとその辺の現状、見直しをお聞かせいただきたいと思っております。

○若杉危機管理・防災消防総室長 今委員おっしゃいましたように、消防広域化につきましては、城北、中央、城南、3つのブロックで現在進めておりまして、天草だけは、ちょっと島嶼部ということで条件がなかなか整いませんので、今のところは3ブロックで進めているところでございます。

簡単に3ブロックの概要を申し上げますと、城北ブロックの方が、なかなか協議会の設置まで至っておりませんでしたけれども、何とか消防本部の方で勉強会をつくって、消防広域化のメリット、デメリット、そういったもの、それから今後の財政シミュレーションとかを検討する場というのを立ち上げることができたということで、今若干動き出したところでございます。

それから、まず城南の方ですけれども、城南の方が一番進んでおりまして、既に協議会を立ち上げまして、現在、財政シミュレーションでありますとか、それからメリット、デメリット等を作成させていただきまして、御説明させていただいたところでございます。今後は、各協議項目、15項目ぐらい、消防署をどこに配置するとか、組織をどうするかとか、そういった協議に進んでまいるところでございます。

それから、特に中央ブロックにつきましては、熊本市が今回政令市化に向けての動きがあるということでございますけれども、今回の消防広域化につきましては、規模のめどと

いたしましては30万人規模を目指すということでございますけれども、県下を4ブロックに分けたということもございまして、当然熊本市は70万人近くございますけれども、中央ブロックで1つの広域化された消防本部をつくっていかうというようなことで協議が開始されたところでございますけれども、現在の進捗状況といたしましては、城南ブロックと同じような形で協議会はできておりますけれども、これから詳しいメリット、デメリット、それから、財政的な負担金の問題でありますとか、今後10年間とかの長期的な財政シミュレーションをつくっていかうというような状況でございます。

今後、城北につきましては、できる限り早く協議会をつくりたいと思っておりますけれども、あとの2つの中央、城南につきましては、審議が加速していきますように、努力をしてみたいと思っているような状況でございます。

以上です。

○鬼海洋一委員 まあ、金の使い道の問題で申し上げているわけですが、城南と城北ブロックについては、一つのくくりとしては妥当なくくりの中で、今、指導というか、協力いただきながら進んでいるんだろうというふうに思うんですが、ただ、熊本市が政令市になったときに、これまで一応考えてきた中央ブロックというそのものが、果たしてどうなのかなという、やろうという、どだいきないことをやろうというふうにしたって、これは無理な話ですから、ある意味でその辺が今検討の一つの分岐点に立たされているのではないかなというふうに私は考えているわけでありまして、その点はぜひ、今後の方針、現状、それから将来の今動きの中で御検討いただきたいということを申し上げておきたいと思っております。これは市町村総室とも関連する話でありまして、ぜひ相互の連携をとら

れながら、よろしく願いしておきたいと思
います。

○馬場成志委員長 ほかにありませんか。

○溝口幸治副委員長 広報課、5ページです
が、広報は、ありとあらゆる方法で、まあラ
ジオとか、テレビとか、広報誌とか、一生懸
命やられていると思いますし、広報誌なんか
もよくできているというふうに思います。

ホームページも、制作の成果でいくと、30
0万件年間にアクセスがあったということ
で、かなりアクセスがあるんだなと思いま
すが、今のホームページにリニューアルしてか
ら、どうもあんまり——使いにくいとか、見
にくいという声をよく聞くんですが、これは
私だけなのか。また、次にリニューアルする
予定はいつなのか。そして、ホームページに
関する御意見、こういったものを今どのよう
に把握されているのか、お尋ねをしたいと思
います。

○山口広報課長 広報課でございます。

ホームページ、昨年来更新いたしまして、
見やすいようにというコンセプトでつくった
ところではございますが、委員御指摘のよう
なところで、幾分か情報が、なかなか具体的
に求める情報にアクセスまで難しいと、なか
なか何回か入り込まないと難しいというよう
な指摘も受けております。

こういうものも、今、具体的に、じゃあど
うしていこうかというようなところで検討に
入っているような状況でございます。県民の
方からも、若干そういう声が来ているとい
うのは認識しているところでございます。

○溝口幸治副委員長 私だけじゃなかったの
でよかったんですが、よく執行部の皆さん方
とやりとりして、それはホームページに載っ
ていますからということで、ホームページに

載っていますよと返事しますよね、県民の方
に。県民の方が、ホームページに行くんです
けれども、行き着かないんですというので、
ホームページのここに入って、ここにアクセ
スしてというのを聞くと行き着くんですが、
非常にやっぱりおっしゃったように、情報ま
で行き着かないというものがあるので、多分
もう課題は整理できているんだと思いますか
ら、これだけのお金を使って管理されていき
ますから、まあ100%評価されるというのは
なかなか難しいんですが、どうも今のスタ
イルになってから見にくいというのがあります
ので、一日も早く、できるところは早目に改
善をしていただきたいというふうに思いま
す。

○山口広報課長 頑張ります。

○馬場成志委員長 ほかにありませんか。

○増永慎一郎委員 28ページですけれども、
不動産の土地の売り払いの収入なんですけれ
ども、予算現額というところに25億7,500万
というふうにあります。これは、別途の附属
資料の中で、土地が22物件ですか、こうい
うふうな形で売るという部分で、この22物件
をすべて売ったところの予算額かどうかとい
うのをちょっと教えていただきたいと思いま
す。

○米満管財課長 管財課でございます。

予算額のところにつきましては、22物件と
いうことと一致はしておりません。もともと
売れる物件をどの程度見込むかというのはな
かなか難しいところがちょっとございませ
ん、当初見込んでいた件数と比べますと、最
最終的に売れた件数の方が多いと、それにあ
わせて金額も多いということで、こういう数
字になったということでございます。

○増永慎一郎委員 じゃあ、実際はまだ、少ない場所が売れて、あと売れ残りがあるというふうには何か思われていたわけなんですか、今の言い方だったら。

○米満管財課長 不動産につきましては、単純にすぐ売れるという物件ばかりではございません。一応、境界の確定的なものが例えば必要なものとか、ある程度土地の調査的なものも必要なものであるとか、逆に言うと、ある程度いろいろな隣近所等の調整とか、それから不動産の鑑定評価をやらないといけません。高額物件につきましては、財産審議会というものを経た上でないとできないということでございますので、そういう状況がとれる見込みのものを、年度当初、すべて把握できるということがなかったということと、逆に言うと、ある程度条件が整ったものが早くできたというふうなこともございまして、結果的に売れた件数がふえたということでございます。

○増永慎一郎委員 何か私、この資料だけ見ると、もともと25億7,500万で予定をしていたのが、結局、収入済み額との比較で3億6,000万ぐらいプラスになっているんですね。こういうふうな書き方をみると、実際、予定していた物件が3億6,000万ぐらい高く売れたというふうにはしかちょっと見えないう思われます。

○米満管財課長 申しわけありません。

○馬場成志委員長 ちゃんと説明せな。

○児玉文雄委員 でも、売れたのは、結構高う売れとっとならないのか。

○馬場成志委員長 25億で思うとったのが、29億なのかどうかということだな。

○米満管財課長 申しわけありません。当初予定した件数等は、今手元を探してちょっと見つかりませんが、売れた件数もふえたということと、金額的にも、ある程度競争原理が働いて高く売れたということで、結果的にたくさん売れたということです。

○増永慎一郎委員 これは県の財産ですから、やっぱりきちんと県民の皆様方に、この物件がどれぐらいで売れたか、また、どれぐらい予定していたより多かったから財政再建に寄与したとか、そういう形でやっぱりきちんとわかるようにしないとけないんじゃないかというふうに思います。例えば、この前、免許センターの跡地が、私も財産審議会の方をちょっとやらせていただいておりますけれども、予定よりも4億ぐらい高く売れたわけなんですよ。

だから、そういうふうな形で、そういったものも県が努力しているんだよというところをやはり見せられた方がいいというふうに思いますので、この辺はきちんと——もともとどの物件を今年度中に売るんだというふうな明確な目標を立てられて、それに対してどれだけの実績があったというのはやっぱりわかるように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

○米満管財課長 申しわけありませんけれども、21年度売れた物件につきましては、もともと当初売れる予定の計画というのは、想定では一応立てておりますけれども、先生から御指摘がありましたように、鑑定をして、競争原理が働いた形で売れるという形で、必ずしも一致するというものではございませんので……

○馬場成志委員長 同じごつ答えたって同じこつたい。また、それは別の機会できちっと

説明させます。

○大西一史委員 監査委員の審査意見書の中にも出てきました、預けだの差しかえだのの不適正な経理処理というのは、今回見られなかったと。しかし、いろいろと基本的知識の不足とかチェック機能が十分働いていないというようなことも見受けられるとか、財務事務に関する研修の充実を図る必要があると、チェック体制の強化ということなんですが、これはどういう研修というか、強化ということをされるあるいはされる予定にされているのか。これは人事課だろうと思いますが、どうでしょうか。

○豊田人事課長 昨年度、不適正経理の自主調査をしまして、その報告書の中で、大きく職員の意識改革、資質の向上ということで、法令遵守の研修でありますとか、あと、いわゆる会計制度、物品管理の適正化のための知識を得るための研修でありますとか、そういういわゆる法令遵守意識等の向上のほか、物品調達管理システムの見直し、あと予算システムの見直しと、あと検査体制の充実と、大きく4つの柱を立てて、25項目の再発防止策というものをとったところでございます。

その中で、今委員おっしゃいましたように、いろいろ私どもとしては、例えば、法令遵守に向けての所属長研修でありますとか、あと全所属での不適正経理に向けての職場研修というようなことをやっておりますし、いわゆる会計専門的な職員につきましても、それとあわせていろんな実務担当者の研修とか、そういうことをやってきたところでございます。

ただ、今回、監査委員の報告にありましたように、それが十分徹底されていないというようなこともございますので、いわゆる研修につきましてもさらに徹底していくと。

それから、いわゆる管理監督者につつまし

ては、それぞれの職場でさらに一層その辺のチェック体制をしていくというようなことが必要だと思っておりますし、物品調達につきましても、いろいろ、例えば検査体制につきましても、今年度から、出納局の会計監査等につきましても、今までは3年間に1回やっていただいていたわけですが、これを今年度から毎年全機関について検査をするというような体制も見直しをしておりますので、こういうことも踏まえて、監査委員のおっしゃったような再発防止の実効性の確保ということに、しっかり徹底していきたいと考えておるところでございます。

○大西一史委員 とはいえ、それだけ25項目だの何だの、いろいろたくさん今おっしゃいました。ところが、その「再発防止策が、全ての職員にまで浸透しているとはいえない所属も見受けられる」ということで、この審査意見書には3ページに指摘をされているわけですね。

これはどこですかね。浸透しているとは言えない所属ってどこなんですか、人事課長。どこと思われますか。

○豊田人事課長 今年度の監査結果につきましては、ことしの9月に、監査事務局の方から知事あてに報告という形であっております、残念ながら、数はちょっとあれなんですけれども、健康福祉部、環境生活部といういろんなところで、まあこれは定期監査の結果について報告をいただいております。

これにつきましては、監査結果に基づく措置状況等について12月までに報告するというようなことになっておまして、現在、それについて、各部局にその措置状況等を照会しているところでございますけれども、残念ながら、幾つかの部局の課にわたって、そういう指摘事項も上がっているところでございま

すので、それについて、しっかり各部、さらに徹底していくという必要があるというふうに認識しておるところでございます。

○大西一史委員 今いろいろ——まあ、どのくらい把握されるかはこれからだと思いますが、やはり部局により、所属により温度差があるというのは、これは一番いかぬのだろうなというふうに思います。それなりのセクション、セクションでの若干の違いはあるとは思いますが、ある程度こういったものというのは、それは統一したルールの中でやっていかないと、また同じことを起こしてしまう、その素地を残すというところが私は心配をしているところですね。

もう二度とそういう預けだの差しかえだのということが、認識の違いで起こってしまわないようにしなきゃいけない部分というのがあるというふうに思います。不適正なものに関しては、返金をしたり、いろいろされているわけですからいいんですが、やっぱりそういったところが本当に全所属まで徹底しているかどうかというのをどこかが統括していかないと、いつまでたってもその所属任せであっては、多分これはずっとまた繰り返されるんじゃないかなという気がします。

ですから、そういう意味でも、この監査委員の方からの審査意見書の中でこういう指摘がなされているんだと思いますので、その辺はぜひ徹底していただきますようお願いをしておきます。

以上です。

○馬場成志委員長 引き続きしっかりやってください。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○馬場成志委員長 それでは、なければ以上で総務部及び知事公室の審査を終了いたします。

次に、次回は第3回委員会となりますが、10月15日金曜日午前10時に開会し、土木部及び健康福祉部の審査を行うこととしておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして第2回決算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後3時30分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長